

職員団体(全労働省労働組合秋田支部)交渉議事概要

秋田労働局長(当局)は、令和2年3月3日午後6時から全労働省労働組合秋田支部執行委員長(全労働秋田支部)と交渉を行いました。

この交渉の概要は、以下のとおりです。

【全労働】

- 1 労働行政体制の拡充について
労働行政の役割に相応しい体制を確保していただきたい。
- 2 賃金・諸手当について
職務や職責にふさわしい給与水準を確保していただきたい。
- 3 都道府県労働局の新人事制度について
全ての職員が安心して職務に専念し得る労働条件（家庭責任との両立等）を確保していただきたい。
- 4 職員の健康・安全の確保について
職員の健康と職場の安全確保の徹底を図っていただきたい。

【当局】

- 1 労働行政体制の拡充について
「働き方改革」など、政府の重要な施策を担っている中で、労働行政を推進していく上で十分な体制とは言い難いことから、関係機関に要請して参りたい。
また、労働行政体制の充実の観点からも、事務簡素・合理化の推進は不可欠であり、今後も推進して参りたい。
- 2 賃金・諸手当について
給与、一時金及び諸手当は、職員及びその家族の生活の基盤を支えるもので、職員の働きがい、生きがいにも直結する事項であり、職務や職責にふさわしい給与水準を確保するよう、関係機関に要請して参りたい。
- 3 都道府県労働局の新人事制度について
新人事制度の運用は、対象となる職員の職業生活に直接影響するほか、組織にとっても大きな問題であることから、今後とも意見交換に心がけて参りたい。
- 4 職員の健康・安全の確保について
職員の健康と職場の安全確保について、充実・強化を図って参りたい。